

後期高齢者医療事業費

総務局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

《被保険者数の推移（各年4月1日）》

（単位：人）

	30年	元年	2年	3年	4年（見込）
被保険者数	60,604	62,600	63,813	63,928	64,678

《保険料の推移》

	26・27年度	28・29年度	30・元年度	2・3年度	4・5年度
均等割額	47,603円	48,297円	48,855円	51,371円	50,147円
所得割率	9.70%	10.17%	10.17%	10.49%	10.28%

※保険料は2年度ごとに見直し

- (1) 資格給付関係事務経費 15,920
資格給付業務、健診データ管理等に係る事務経費 (11,079)
- (2) 後期高齢者医療制度システム関係経費 30,663
後期高齢者医療システムに係る機器賃借料及び運用・保守業務、OCR 機器
(バーコード読取機)一式の賃借料 (33,435)

【款：総務費 項：賦課徴収費 目：賦課徴収費】

- (3) 賦課関係事務経費 12,461
保険料の賦課業務に係る事務経費 (12,197)
- (4) 徴収関係事務経費 19,554
保険料の徴収業務に係る事務経費 (18,865)

【款：後期高齢者医療広域連合納付金 項：後期高齢者医療広域連合納付金 目：後期高齢者医療広域連合納付金】

- (5) 保険料等負担金 5,084,628
本市が徴収した被保険者からの保険料及び延滞金を兵庫県後期高齢者医療
広域連合に納付する。 (5,136,947)
- (6) 保険基盤安定拠出金 1,401,612
兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し、低所得者等の軽減した保険料相当
額を拠出する。 (1,349,271)

【款：諸支出金 項：償還金及び還付加算金 目：保険料還付金】

- (7) 保険料過誤納金還付金 16,525
被保険者に対し保険料の過年度過誤納金を還付する。 (10,475)

【款：諸支出金 項：償還金及び還付加算金 目：還付加算金】

- (8) 保険料還付加算金 50
被保険者に対し保険料の過誤納金の還付に伴う加算金を支出する。 (50)

【款：予備費 項：予備費 目：予備費】

(9) 予備費
予備費

1,000
(1,000)